

新潟市青少年相談機関の一覧（令和4年6月現在）

来所相談機関

機関名	所在地	電話等	相談方法・日時	対象	相談内容	
新潟市教育相談センター	〒951-8104 中央区西大畑町458-1	222-8600				
分室	北区教育相談室	〒950-3343 北区上土地亀941-2	387-3709	面接 (電話による予約制) 月～金曜日 (祝日は除く) 9:10～17:00	新潟市内在住、在勤又は、市内の学校に在籍する青少年及びその保護者 ※青少年:小学校入学時から20歳に満たない者	不登校・いじめ・交友関係の悩みなどに直面している子どもや、その保護者及び実際に教育に携わっている方々への相談・支援活動を行います。
	江南区教育相談室	〒950-0121 江南区亀田向陽2-1421-5	382-1156			
	秋葉区教育相談室	〒956-0863 秋葉区日宝町6-2	0250-23-0101			
	南区教育相談室	〒950-1294 南区味方1544	373-4895			
	西蒲区教育相談室	〒953-0132 西蒲区西中860	0256-82-1800			
新潟市特別支援教育サポートセンター	〒951-8104 中央区西大畑町458-1	222-8996	面接(予約制)・電話 月～金曜日 9:00～17:00	幼児・児童生徒の保護者や園・学校関係者	幼児、児童生徒の発達について気がかりなこと、心配なことの相談に応じます。	
新潟市児童相談所	〒951-8133 中央区川岸町1-57-1	230-7777	面接(予約制)・電話 月～金曜日 (休・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:30 ※緊急の虐待相談は休日・夜間でも受け付けています。	18歳未満の児童について、どなたでも	18歳未満の子どもの様々な問題について、専門スタッフが対応し、子どもにとってよりよい支援方法を一緒に考えます。 何らかの事情で子育てができない、虐待をしてしまう・受けている、子どもの発達が気になる、非行(家出夜遊び、万引きなど)、不登校など、必要に応じて施設入所、一時保護、里親委託等を行っています。	
新潟市若者支援センター「オール」	〒950-0082 中央区東万代町9番1号 新潟市万代市民会館4・5階	247-6777	面接(予約制)・電話 月～金曜日 9:00～17:00 (休日・祝日・年末年始及び万代市民会館休館日を除く)	新潟市在住または新潟市在学・在勤の15歳から39歳までの本人及びその家族等	若者一人ひとりの悩みの相談を受け必要に応じ適切な相談機関等を紹介し、丁寧なつなぎ役を務めます。その後、つなぎ先の相談機関と連携し、見届けを十分にいきます。また、居場所での支援も行っています。	
新潟市ひきこもり相談支援センター	〒950-0082 中央区東万代町9番1号 新潟市万代市民会館5階	278-8585	火曜日～土曜日 午前9時～午後6時 ※要予約 ※祝日・年末年始を除く	新潟市にお住まいのひきこもっている本人およびその家族等(概ね15歳以上)	新潟市内にお住まいのひきこもり本人及びご家族に対して、ひきこもり等に関する相談支援、訪問支援、通常居場所、女性の居場所、就労前体験、家族会等を実施。また、関係機関と共に、ひきこもり等に関する会議、啓発事業、連絡会等を実施する。	
新潟地域若者サポートステーション	〒950-0901 新潟市中央区弁天2-2-18 新潟KSビル ハローワークプラザ2F	255-0099	面接・電話 月～金曜日 9:30～18:00 (土・日・祝日・休み)	就労に悩む若者及び就職氷河期世代の方(15歳～49歳までの方)やその家族	就労に悩む方やそのご家族に対して相談支援をしています。一人ひとりにあわせた支援プログラムを作成し、就労支援を実施します。また、必要であれば若者支援のネットワークを利用し、適切な外部支援機関・団体等へ誘導します。就労に至るまで継続的な支援が実施されるようにフォローします。就労決定後も職場定着支援を行っています。	
新潟市こころの健康センター	〒951-8133 中央区川岸町1-57-1	232-5560	電話 月～金曜日 (休・祝日、年末年始を除く) 8:30～17:00 精神科医による思春期青年期相談(予約制) 偶数月の第2木曜日 13:30～16:00	新潟市在住の方とそのご家族及び関係者(中学生以上、小学生以下は要相談)	思春期・青年期に起こりやすいこころの病気や、こころの健康に関する相談に応じます。 ・気持ちが悪くなる、不安になる。 ・ダイエットを始めたら食べるのが怖くて食べられない。 ・ゲームやネット・スマホに熱中しすぎてしまう。 ・最近言動がいつもと違うなどの相談に応じます。	
新潟市立児童発達支援センター「こころん」	〒950-0986 中央区神道寺南2-4-27	247-6532	初回面接(予約制) 火、水曜日 電話相談・継続相談 月～金曜 8:30～17:30 土曜日 8:30～12:30	小学校入学前の乳幼児と、その保護者	子どもの発達が気になる、集団生活にうまく適応できない、ことばの遅れが心配などの相談に応じます。来所相談は予約制ですので、事前に電話でお申込みください。電話での相談も随時お受けしています。	
新潟市発達障がい支援センター「JOIN(ジョイン)」	〒951-8121 中央区水道町1-5932-621	234-5340 Eメール join@major.ocn.ne.jp	面接(予約制)・電話 月～金 8:30～17:30 土曜日 9:00～15:00	新潟市内に居住する発達障がい児(者)及びその家族及び関係者	発達障がいのある方の日常生活における様々な相談に応じます。	
各区役所健康福祉課	北区	〒950-3383 北区東栄町1-1-14	387-1625	面接・電話 月～金曜日 8:30～17:30	18歳未満の児童及びその保護者や関係者	・ひとり親家庭の身の上相談、自立の相談に応じます。 ・子育て、養育方法、癖、困った行動、性格、非行等、児童の福祉に関する相談に応じます。 ・児童虐待の相談や通告に応じます。
	東区	〒950-8709 東区下木戸1丁目4-1	250-2331			
	中央区	〒951-8553 中央区西堀通6-886	223-7236			
	江南区	〒950-0195 江南区泉町3-4-5	382-4353			
	秋葉区	〒956-8601 秋葉区程島2009	0250-25-5683			
	南区	〒950-1292 南区白根1235	372-6371			
	西蒲区	〒953-8666 西蒲区巻甲2690-1	0256-72-8369			
新潟県立教育センター	〒950-2144 西区曾和100-1	263-9029	面接(予約制)・電話 月～金曜日 9:00～17:00	幼児・小・中・高校生及びその家族や学校関係者	いじめ・不登校をはじめとした教育問題全般の相談に応じます。	

機関名		所在地	電話等	相談方法・日時	対象	相談内容
新潟少年サポートセンター (新潟県警察本部少年課)		〒950-0884 中央区上所2-2-3 新潟ユニゾンプラザハート館2F	285-4970	面接・電話 月～金曜日8:30～17:15 (休・祝日、年末・年始を除く)	少年(20歳未満) 及びその家族や関係者	非行など問題行動のある少年や、いじめ、犯罪被害にあった少年に関して電話・面談を通じて相談に応じます。
新潟市内 警察署	新潟北署	〒950-3304 北区木崎057-1	386-0110	面接・電話 24時間対応 ※夜間及び土、日、年末・年始は、当直の警察官が対応	少年(20歳未満) 及びその家族や関係者	非行など問題行動のある少年や、いじめ、犯罪被害にあった少年に関して電話・面談を通じて相談に応じます。
	新潟東署	〒950-0885 東区下木戸1-2-52	279-0110			
	新潟署	〒950-0894 中央区上所1-2-1	249-0110			
	新潟中央署	〒951-8113 中央区吾妻町350	225-0110			
	江南署	〒950-0157 江南区鶴ノ子5-2-1	382-0110			
	秋葉署	〒956-0031 秋葉区新津4479-1	0250-23-0110			
	新潟南署	〒950-1213 南区船登2-1-25	373-0110			
	新潟西署	〒950-2023 西区小新4083-1	260-0110			
	西蒲署	〒953-0042 西蒲区赤館1071	0256-72-0110			
新潟法務少年支援センター (新潟少年鑑別所)		〒951-8133 中央区川岸町1-53-2	265-1622 (相談専用) 266-2442 (少年鑑別所専用)	面接・電話 月～金曜日 (休・祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	どなたでもお受けします。	犯罪や非行、不登校、家庭内暴力などの問題行動について、本人や保護者、学校の先生などの関係者からの相談に応じます。
新潟地方法務局 「人権相談」		〒951-8504 中央区西大畑町5191	0570-003-110	面接・電話 月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	どなたでもお受けします。	いじめ、体罰、差別、虐待など人権問題全般についてご相談に応じます。
新潟市 障がい者 基幹相談 支援センター	東	北区 東区 〒950-0855 東区下木戸1-4-1	025-250-2315	面接・電話 月～金曜日 8:30～17:30 (祝日・年末年始を除く)	・新潟市内在住の障がいのある方やそのご家族 ・地域で障がいのある方へ支援や援助を行っている方	暮らしに関すること、働くこと、保育・教育に関すること、お金に関すること、権利に関することなど、様々な相談に応じます。
	秋葉	江南区 秋葉区 南区 〒956-8601 秋葉区程島2009	0250-25-5661			
	西	西区 西蒲区 〒950-2097 西区寺尾東3-14-41	025-264-7468			
	中央	中央区 〒950-0909 中央区八千代1-3-1	025-248-7171			
各区役所 教育支援センター (各区役所内)	北区	〒950-3393 北区東栄町1-1-14	387-1525	面接・電話 月～金曜日 (休・祝日、年末年始を除く) 8:30～17:30 ※相談や面談の日時については、各教育支援センターにご相談ください。	就学前の子ども及び児童・生徒の保護者や学校関係者	就学に関すること(就学支援、転校、学区外申請、区域外申請など)、奨学金や就学援助に関する手続きなどの相談に応じます。 家庭教育や学校教育全般の相談に応じ、専門の相談・対応先の紹介もします。
	東区	〒950-8709 東区下木戸1丁目4-1	250-2180			
	中央区	〒951-8553 中央区西福通6-886 NEXT21 5階	223-7026			
	江南区	〒950-0195 江南区泉町3-4-5	382-4903			
	秋葉区	〒956-8601 秋葉区程島2009	0250-25-5500			
	南区	〒950-1292 南区白根1235	372-6635			
	西区	〒950-2097 西区寺尾東3-14-41	264-7530			
	西蒲区	〒953-8666 西蒲区巻甲2690-1	0256-72-8560			

その他の関係機関

機関名	所在地	電話	機関紹介
新潟家庭裁判所	〒951-8513 中央区川岸町1-54-1	家事・人事訴訟事件 : 333-0131 少年事件 : 333-0105	離婚、相続その他の家庭内の紛争(家事事件)及び離婚訴訟を中心とした人事訴訟事件並びに非行を犯した少年の事件(少年事件)を取り扱う裁判所です。

※ 相談はすべて無料で、秘密は固く守られます。
(通話料金が、かかる場合もあります。)

電話相談機関（令和4年6月現在）

新潟市相談関係機関連絡会

事務局 新潟市教育相談センター TEL222-8600

機関名	所在地	電話等	相談日時	対象	相談内容
新潟市教育相談センター 「いじめSOS」	〒951-8104 中央区西大畑町458-1	222-0110	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日は除く)	小・中・高校生及び その保護者	学校生活のいじめにかかわる悩み事全般について、電話での相談に応じます。
新潟いのちの電話	〒950-0994 中央区上所2-2-3 新潟ユニゾンプラザ ハート館2F(事務局)	288-4343	毎日 24時間	どなたでもお受け します。	教育、家庭、健康、人生についての悩み、さらに自殺等、あらゆる悩みの相談に応じます。名前を名乗る必要はありません。相談する相手もなく、困難や危機におちいって悩んでいる人が友達に打ち明けるつもりで相談してください。
県立教育センター 「いじめ・不登校等悩みごと 相談テレフォン」	〒950-2144 西区普和100-1	263-4737	月～金曜日 9:10～16:00	幼児・児童生徒及び その保護者、教師等	いじめ・不登校、家庭における養育やしつけの相談に応じます。
24時間子供SOSダイヤル (新潟県いじめ相談電話)		0120-0-78310 (285-1212)	毎日 24時間	児童生徒、保護者 等	いじめ・不登校等について悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。
新潟市社会福祉協議会 「子育てなんでも相談センター きらきら」	〒950-0909 中央区八千代1-3-1 新潟市総合福祉会館	248-2220 メール・LINE通話相談 はHPまたは、LINE公 式アカウントから受付	電話 平日 午前8:30～17:00 メールは24時間 受け付けます。	お子さんのことに 関することならどな たでもお受けしま す。 お子さんの年齢制 限は設けていません。	子育てに関することならどんな些細なことでも相談に応じます。相談内容によっては、関係機関へおつなぎします。
新潟県看護協会	〒951-8133 中央区川岸町2-11	266-8844	毎月第1～第4土曜日 14:00～17:00	思春期や性に関す る相談や、悩みの ある方	親、教師、友人に話せないでいる思春期特有の医学的問題、性に関する不安及び悩みに関して、相談に応じます。また子どもに対する性教育など、子どもの接し方に悩む保護者の方の相談にも応じます。テーマ別テレフォンサービス。
新潟地方法務局 「子どもの人権110番」	〒951-8504 中央区西大畑町5191	0120-007-110	月～金曜日 8:30～17:15 (休日・年末年始を除く)	児童生徒及びその 家族や関係者	いじめや友達関係など一人で悩まないで何でも相談してください。
県教育庁 生徒指導課 いじめ対策室	〒950-8570 中央区新光町4番地1	280-5124	月～金曜日 8:30～17:15	青少年に関するこ とで、小学生、中 学生、高校生、保 護者等、どなたで も	児童生徒や保護者などが、自分の抱えている悩みをどこに相談したら良いのか分からない場合、適切な相談機関を紹介するなど、青少年に関する問題について支援を行っています。
新潟市教育委員会 学校支援課	〒951-8550 中央区古町通7番町1010番地 市役所ふるまちなか 市役所ふるまちなか (古町ルフル 4階)	生徒指導班 226-3299	月～金曜日 8:30～17:15	市立学校・園、関 係機関	いじめ、不登校等の問題行動でお困りの児童生徒、保護者からの相談に応じた学校、関係機関と連携し、問題の解決に向けて支援します。
新潟市教育委員会 特別支援教育課	同上	222-8996	月～金曜日 8:30～17:15	市立学校・園、関 係機関	特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒の保護者からの相談に応じます。内容に応じて、園、学校、関係機関と連携しながら相談を進めます。

※ 相談はすべて無料で、秘密は固く守られます。
(通話料金がかかる場合もあります。)